

## 再生エネルギー等を活用して快適な住環境にするための奨励金を創設しました

### ◆◆脱炭素の暮らしづくり設備導入促進事業奨励金◆◆

奥出雲町では、再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入促進を図り、家庭における快適な住環境と脱炭素に寄与する暮らしづくりを推進するため、「奥出雲町脱炭素の暮らしづくり設備導入促進事業奨励金」を創設しました。

- 対象者等** 対象機器・設備を、町内の住宅・事業所に設置しようとする方。
- 対象機器・設備** 対象機器・設備および奨励金額等は右表のとおりです。
- 申請方法** 申請書に必要な書類を添付し、環境政策課まで提出ください。
- 申請期限** 令和6年1月31日(金)まで。(ただし、申請額が予算に達したら受付を終了します。)

区分	対象機器	奨励金額等
①	太陽光発電設備	出力1kWあたり5万円(上限20万円)
②	LED照明機器	対象経費1万円以上で1/4以内(上限5万円) ただし、①太陽光発電設備を同時に設置する場合のみ対象
③	高効率給湯器(エコキュート)	対象経費1万円以上で1/4以内(上限5万円) ただし、①太陽光発電設備を同時に設置する場合のみ対象
④	断熱窓(複層ガラス)	対象経費1万円以上で1/4以内(上限5万円) ただし、①太陽光発電設備又は⑤木質バイオマス熱利用設備を同時に設置する場合のみ対象
⑤	木質バイオマス熱利用設備(薪・ペレットストーブ等)	対象経費1万円以上でその2/3以内(上限40万円)
⑥	蓄電池	定額10万円(ただし設置経費を上限とする。)
⑦	太陽熱利用設備(太陽熱温水器は対象外)	対象経費の1/2(上限30万円)
⑧	林地残材集積装置	対象経費の1/2(上限30万円)

※この奨励金は、旧新エネルギー設備導入促進事業奨励金の内容を拡充して新しく創設したものです。 ※島根県太陽光発電等導入支援事業補助金の助成を受けています。 ※工事着手・機器設置後の申請は、奨励金の対象外となりますのでご注意ください。

奨励金の詳しい内容は、環境政策課までお問い合わせください【申請・お問い合わせ】 環境政策課 有線:31-5132 電話:54-2513

## 全国二斉「女性の権利ホットライン」強化週間

松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、左記のとおり、いつもより相談時間を延長して電話相談に応じます。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントやストーカー行為などでお困りの方、周りですういったことを見聞きしたという方は、一人で悩まずに「女性の権利ホットライン」にお電話ください。

相談は無料で秘密は守られますので、一人で悩まず安心してご相談ください。

**相談ダイヤル 0570-070-810**


**期間** 11月15日(水)～21日(火)

**時間** 月～金曜日 午前8時30分～午後7時  
土・日曜日 午前10時～午後5時

**相談員** 法務局職員又は人権擁護委員

**お問い合わせ**

松江地方法務局人権擁護課 電話:0852-3214260  
町民課戸籍係 有線:31-5108 電話:54-2510



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君&人KENあゆみちゃん

## 10月は臓器移植普及推進月間 10月10日は目の愛護デー

移植医療は、医療者と患者さんだけでなく、第三者の方からの善意によるご提供から成り立っています。

「提供したい」「提供したくない」「どちらか一人ひとりの平等で大切な意思です。大切な意思を表示し、ご家族でお話ししましょう。」

しまねまごころバンク  
SHIMANE MOKOKORO BANK

お問い合わせ  
出雲市塩冶町223-7  
しまねまごころバンク  
電話:0853-22-2556




マスコットキャラクター  
まごころぼ

## 横田高校 横田高校の活動をお知らせする「よここうコーナー」 キミチャレ2023

**生徒の感想**

- これから私は、もっと地域に対する関心を深めていきたいし、講師の先生がおっしゃった「目標を遠く」という言葉を意識して生活していきたいです。
- 好きなことを見つけ全力で楽しむことが将来に役立つということを知ることができました。
- 興味があることは深掘りすること、思い通りに行かなくても折れずに最後までやることの大切さに気づくことができました。
- その時その時に興味があることをすれば良いという言葉を聞いて今興味があることを一所懸命やってみたいと思います。

9月12日に、高校1年生を対象としたキャリア授業「キミチャレ2023」を実施しました。キミチャレは今年度で12回目の名物授業です。今回は山陰地方で活躍する社会人15名をお呼びし、「自身の進路選択で何を考えて、どう行動したか」や「高校時代の経験」などについて、話をいただきました。普段会う機会のない人生の先輩達から、将来を考えるヒントを得ることができたのではないのでしょうか。これを機に1年生の皆さんには、日頃から自分と向き合い、納得のいく進路選択をしてほしいと思います。



## 新規採用職員の紹介



**山本 由佳理**  
(教育魅力課)

地元の奥出雲町で働くことに感謝し、恩返しできるように精一杯頑張ります。



**藤原 翔**  
(建設課)

これまでの社会人経験を活かして、地域の皆様に寄り添った職務を遂行出来るよう、日々精進していきます。



**佐藤 直子**  
(こども家庭支援課)

奥出雲町に住み始めて1年です。町民の皆様と奥出雲町の良いところをたくさん教えていただきたいです。



**中村 勇貴**  
(総務課)

地元奥出雲町で働くことをとても嬉しく思います。町民の皆様のお役に立てるよう頑張ります。

## 有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいています。令和5年8月の捕獲・駆除頭数実績は次のとおりです。

地域	ニホンカ	イナジ	タヌキ	カラス	サギ類	その他
仁多地域	1	93	11	0	24	5
横田地域	3	57	2	0	0	3
合計	4	150	13	0	24	8

※その他は、アナグマ、ヌートリア等の合計です。有害鳥獣による農作物被害があった場合は、左記までご連絡ください。

### 野生イノシシの豚熱感染について

国内及び県中西部において、豚や野生イノシシの豚熱感染が確認されています。

豚熱は、豚及びイノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、豚に豚熱にかかった豚やイノシシの肉を食べても人体には影響ありません。

県では、豚熱感染により死亡した場合、検査を実施しています。もし、死亡した野生イノシシを発見した場合は、事故死等原因がわからぬ場合を除き、左記までご連絡をお願いします。

**お問い合わせ**  
農業振興課 農業生産2係  
有線:20143336  
電話:5212679

## 建築物の壁の安全点検について

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊し、尊い命が犠牲となりました。建築物のブロック塀や組積造の壁(れんが造、石造等)の所有者等の皆様は、ブロック塀等の点検のチェックポイントを参考に、安全を確保してください。

### ブロック塀等の点検のチェックポイント

国土交通省

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

1. 塀は高すぎないか
  - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
2. 塀の厚さは十分か
  - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
  - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
4. 基礎があるか
  - ・コンクリートの基礎があるか。
5. 塀は健全か
  - ・塀に傾き、ひび割れはないか。
6. 塀に鉄筋が入っているか
  - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかき掛けされているか。
  - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
2. 塀の厚さは十分か。
3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
4. 基礎があるか。
5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

<専門家に相談しましょう>

□6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典: 国土交通省ウェブサイト  
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/blockbei.html

**【お問い合わせ】 総務課防災管理係 有線:31-5228 電話:54-2505**